

パネル報告 5

(大塚) それでは続きまして、皆さんよくご存じだと思いますが、ICUの学長をされておられて、大学教育学会の学会長、寺崎先生も大学教育学会の学会長をされておりましたけれども、学会長を長く務めておられました絹川正吉先生にお話をお願いしたいと思います。絹川先生、よろしくお願いいたします。

相互研修型 FD 共同利用拠点 ～基調報告への応答～

絹川 正吉 (新潟大学 理事)

今まで伺いました先生方の話、それぞれ論点がはっきりしておられて、大変勉強になりました。

今回は、京都大学の高等教育研究開発推進センターで FD の拠点大学になられたということがきっかけで、本日のシンポジウムがあるわけです。高等教育センターの先生方、スタッフの方のご努力がこういう形で実っていることに対して、心から敬意と祝意を表したいと思います。



しかし、少しずつ聞いていますと大変ですね。この拠点をどうやって維持していくのか。先ほどちょっと、お金がないとか何とかという話がありましたが、そういうことよりもむしろ実質的な業務において、田中先生をはじめとする先生方がイグゾーストしてしまうのではないかと心配があります。そういう心配からしますと、お祝いという字は取り除きまして、同情といったら失礼ですが、やはり私どもとして拠点を利用させてもらう立場から言いますと、感謝をし、そしてご期待申し上げたいと思っております。

私は今までお話がありました先生方とは少し違ひまして、ストレートに今回の京都大学の拠点形成に関して、いろいろと考えてみたいとか、勉強をしてみたいと思います。具体的には田中センター長の思想を私がフォローしてみたいと考えたわけです。フォローするというか、コミットするといいますか、どこまでコミットできるかなかなか難しいですが、そういう発想で今回のレジュメを用意いたしました。

用意しましたが、昨日もう一度読み直してみましたら、どこに焦点があるのか分からないのです。議論がぐるぐる回っているわけです。なぜ回っているか。私は田中思想にコミットしようとして、コミットし得ないのかもしれない。それで堂々巡りをしている。堂々巡りをしていることをそのまま申し上げるわけですから、恥をさらすことになるわけです。

1. 特色 GP 採択

そもそも京都大学における相互研修型 FD という問題は、平成 16 年ですか、今日は小松審議官がおいでになっていますが、特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）のきっかけを作られたのが小松審議官で、当時は大学改革担当官というお立場でしたが、その特色 GP の 2 年度目の平成 16 年に京都大学の取り組みが採用されまして、先ほど天野先生のお話にも出てまいりましたが、それをめぐって大学教育研究フォーラムの中でシンポジウムがありました。相互研修型 FD ということをめぐってシンポジウムがありまして、そのときに私が申しましたことは、今日申し上げることとほぼ重なっています。そもそも相互研修型 FD とはどういうことなのか。それよりもっと私が引っ掛かりましたのは、その組織化ということです。今回はその組織化に加えて、拠点形成ということになりますから、ますます問題は錯綜し複雑になってまいりまして、それをどのように解くかということで、田中先生のお考えを一生懸命勉強したわけです。

2. 「相互研修型 FD」の原点

相互研修型 FD の原点は、先ほどご紹介もありましたが、公開授業です。その公開授業の記録は本になっています。公開授業という原点、原体験が相互研修型 FD という発想、あるいはコンセプトにつながっているのではないかと。田中先生の古い言葉ですが、「私たちは、模範的な授業を提示したりする『啓蒙的な』スタンスを取ることに激しく抵抗してきた」。感情がもろに出ていますね。激しく抵抗してきたと。なぜ激しく抵抗するのかというところに、本当は鍵があるのです。なぜ激しく抵抗するのか、そこに本質が潜んでいるのですが、激しく抵抗することだけに目を奪われてしまいまして、本質が見えなくなってしまう。いずれにしてもそういう発想が背後にあるわけです。「私たち自身の授業の拙さを手がかりにして、私たち以外の仲間たちと互いに学び合うこと。これが公開実験授業プロジェクトにおける私たちの基本的なスタンスであった」と述べておられるわけです。

3. 田中「基調報告」の注目点

今回、田中先生がご用意なされた基調講演の原稿を、私は主に拝見しました。今日の田中先生のお話は、どうやら拠点形成のセンター長としてのお立場の話が中心で、私が問題に取り上げるような内容は少ししか出てきませんでした。ですから、元の田中先生の文章に従って、いろいろと考えさせていただきます。

共同利用研究拠点制度の話は飛ばしますが、FD の組織的連携の必要ということに関しては、田中先生はこう言っておられます（#7）。ユニバーサル化した高等教育の質保証の問題がかかっている。FD の法制的義務化は、教える集団の、先ほど批判がありましたが、ローカリティと日常性の蓄積とすれ違ふ。義務化に基づく FD ということは、教える集団のローカリティと日常性の蓄積とすれ違ふ。というか、これははっきり言えば、田中先生の営みとすれ違ふ。ですから、そこは激しく抵抗があるわけです。

大学教育学会において、課題研究として「FD のダイナミックス」ということを取り上

げ、田中先生が委員長で、私は老人ですからアドバイザーということで、数年間勉強して報告書を出しました。その中でローカリティと日常性の問題ということの本質性に、私どもは目覚めさせられたのです。

気になりますのは、田中先生の言葉に、「大学間に明らかな差がある」と言うこと~~で~~です。それが連携というか、拠点形成の一つの意味付けのように受け取られます。「組織的な未成熟に起因する場当たりの不確実さを克服する必要がある。個別組織では対応できない困難がある。個別対応の無駄・省力化の必要性がある。」こういう考え方は拠点形成の責任者としての発想ではないかと思います。本当に田中先生の思想からいったときに、こういう問題はどのように受け止め直されるのかということが、非常に気になったわけです。

スライド (#8) に「田中」と添え書きしてあるのは、田中先生の文章からの引用だという意味で。だんだん先のスライドに行きますと、「田中」が取れます。「田中」が取れるとどういうことになるかということ、私の発言か田中先生の発言か分からなくなってくるわけです。そして、ぐるぐるめぐりをするわけです。そのぐるぐるめぐりをするところが問題なわけです。

先ほどからローカリティの問題が出てきましたが、田中先生は「教育改善や FD を考える場合に」、最も基本的な前提は、それぞれの「教える集団」のローカリティと日常性であるということでローカリティということの問題にする。

このローカリティとは一体どういうことなのか、日常性とはどういうことなのか、これは私どもの FD 研究の中で再三議論になったことです。要するに、簡単に言ってしまうと、リアリティを問題にしているわけです。人間で言うと実存ということ、そういうことを私どもはしきりと問題にしたわけです。すなわち私どもの存在様式を問うているわけです。端的にそれを問うている。そういう存在様式を問うということは、大学とは何か、大学教員とは何かということに深く関係している。であるから、ローカリティと日常性ということの問題にするのだと。簡単に言ってしまうとそういうことです。

4. 相互研修型 FD の組織化

「相互研修型 FD の組織化」とはどういうことか。個性を尊重し互いに学び合う FD 組織化の在り方を、「相互研修型 FD の組織化」と名付けると言っています。「個性を尊重し互いに学び合う」ということをわざわざ言うということはどういうことなのか。そして、組織化の原則の中に、日常性とローカリズムの尊重と、オープン化による組織的な連携ということが掲げられている。そして「相互研修 FD の組織化」の前提は、それぞれにローカルな特性を持つ個人あるいは組織の日常的教育改善努力であると言っています。すぐに思うことは、「それぞれにローカルな特性を持つ個人あるいは組織の日常的教育改善努力」がないものはどうなるのか。実はないということが問題なのです。

もう一つ、連携の可能性の課題としてこういう言葉もあります。多様な大学間の連携の可能性を保証するものは、同質性、同レベルの規模、同一地域、同種の教育分野である。地域的同質性の枠内で多様性を有効活用する、とも言っています。組織同士が協力し合って主体的に営む自立的活動であるべきだ、と連携の条件を挙げています。この連携の条件を読んだときに、相互研修型 FD ということの私なりに感じていた本質性と、こういう連

携の条件というか、課題というか、事柄とは、どうもしっくりいかないのです。違う世界のものをくっつけようとしているような気がするわけです。

スライド# 11 は# 7と同じです。同じスライドが出てくるのは私が混乱しているからです。同じようなことが何度も何度も出てくるわけです。

FD 活動の協同ということに言及があります。「わが国の FD 活動において、組織間の競争ではなく、むしろ協同が求められる」。「協同」ということがなぜ必然なのか。例えば、それぞれの大学でやるとエネルギーの無駄であるから一緒にやる、ということは本質的なことなのだろうか、便宜的なことではないのかということ。いわば国というレベル、あるいは社会というレベルにおいて事柄を取り上げたときに、この連携という問題が出てくると理解されます。連携の本質は何なのか、特に相互研修型 FD における連携の意味は何なのかということにこだわるわけです。

相互研修型 FD は参加者の自発性において可能だったわけです。組織化は組織原理による拘束を避けることはできない。自発性ということと組織原理ということは、すんなりと共存できるのかどうかということが私の頭の中に浮かんでくるわけです。

関西地区 FD 連絡協議会のことは先ほどお話がありましたから省略します (#15-16)。

5. 田中哲学の変貌か

ここから多少コメント的になってきまして、私の考えが表に出てきますが、にもかかわらず、私は常に田中先生をフォローしているつもりなのです。スライド# 18 の図は、田中先生のお話にも出てきました。制度化と自己組織化のヨコ軸と、非日常的と日常的のタテ軸で空間が表現されています。ついでに言いますが、どうもこの象限の書き方が数学者と違うのです。少なくともタテ軸で日常性が上に来なければいけないですね。それから、象限の呼び方は、右上がⅠで、左上がⅡで、左下がⅢで、右下がⅣです(笑)。ここは文系と理系の違いかなと思うので、やはりこう書いたところに田中先生の思想が出ているのかもしれない。そういう軸を作って、Ⅰ型が啓蒙型、Ⅲ型が相互研修型型に対応されます。Ⅲ型が田中先生の主張する FD で、啓蒙型と激しく対立していたのです。今回の拠点形成にかかわる書面を読みますと、相互研修型というのが究極の目標であるけれども、連携の過程において、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲも協力してやるのだと、協調構造ということを強調されています。そのようなことを考えますと、激しく対立していたものが何か緩和されてきた。田中先生の思想が変わってきたのかと私は思ったわけです。

6. 「相互研修型 FD の組織化」の公理

「相互研修型の FD は組織化」は、「それぞれにローカルな特性を持つ個人あるいは組織の日常的教育改善努力を前提とする」と述べられています。この前提は「公理」であると思います。皆さんは公理というと真理と思いがちですが、数学的には公理は真理であるとは限りません。私はこの「公理」の真理性を問います。相互研修型 FD の可能性の公理は現実には真理性が保証されていない。そういうところに実は問題がある。日本の大学の FD の問題性が出ています。それを連携ということ、あるいは拠点形成ということで克服できるか。克服しなければならないのです。

7. 共同体

連携とはどういうことなのか。そのことに関連して思い出すことは、私の勤めていた ICU で ICU ファミリーという言葉がありました。それは後に大学紛争を契機として死語になりますが、大学紛争以前は大学というのはファミリーなのだ、共同体なのだということで、いろいろな疑似ファミリー的な営みをしてきました。そういう共同体発想のような思惟傾向が、どうしても連携という問題と不可分に私には思われるのです。

連携というのは共同的営み、あるいは共同体の営みか。ところで共同体という言葉はどう使うのか。あらためて広辞苑を見ました。共同体とは「血縁的・地縁的あるいは感情的なつながりを基盤とする人間の共同生活の様式」で、「共同ゆえの相互補助と相互規制とがある。特定の目的を達成するために結成される組織と区別される」。

そうすると相互研修型 FD の連携というのは、共同体的ではないのではないのか。むしろ「特定の目的を達成するために結成される組織」ではないのか。そうすると、また堂々巡りですが、組織として相互研修型は可能かということになります。私の思いの中ではどうしても共同体に結び付いてしまうのです。第一、お互いにお互いの立場を認め合って、にもかかわらず事柄を前進させるには、そこに極めてクリアな批判的精神が活躍しなければいけません。そのような交わりの空間というものが私どもの間でできますか。私はすぐけんかをしてしまいますから、なかなか難しいですね。そうすると、共同体形成は、ここでは感情的なつながりと言っていましたが、大学教員としての感情的なつながり、感情的なつながりというのは言い方が変ですが、何かそういうエートスがなければ、相互研修型 FD の可能性、そしてまたその連携ということはかなわないのではないのか。

もう時間が来ていますね。あとのスライドはご覧いただくとしまして、私の結論はこうです。相互研修型 FD というのは一つの思想である。これは実践形態をいつているのではないのではないかと私は思ったわけです。そういう思想に私は非常に深いコミットメントを感じます。そうしますと、相互研修型 FD の連携の意味は何か。それは相互研修型 FD の成立可能性をいつているのです。成立可能性とはどういうことなのか。元に戻ってしまいますが、やはりその前提には大学教員としての共通のエートス、そういうものが確認され合わない限り、相互研修型 FD の連携ということは、一応形だけのことに終わるのではないかという心配を私はしているのです。そういう心配はないというお返事を今日、田中先生からいただきたいということです。では、終わります（拍手）。

（大塚） 絹川先生、どうもありがとうございました。またいろいろ新たな問題提起がありまして、私どもも悩ましいところです。FD に関わっては、いろいろな言葉が浮き沈みしてきておりますが、田中先生もいろいろ嫌いな言葉がありまして、「コミュニティ」という言葉も大嫌いだということです。私などは心理学を出自としておりまして、「学習共同体」といった言い方に慣れておりますので、「FD コミュニティ」などという言葉が平気で使っておりますが、私どもセンターの内部でも、その辺はいろいろと議論しているところです。特に、FD のネットワーク化を考えると、この辺も一つの論点になっていくのではないかと思います。

相互研修型FD共同利用拠点

～基調報告への応答～

絹川正吉

2010.9.7

於 京都大学

1

祝

京都大学高等教育研究開発
推進センター

「相互研修型FD共同利用拠点」
認定

貴センターの実力・実績

2

特色GP採択

- ・「相互研修型FDの組織化による教育改善」
- ・平成16年:特色GP採択
- ・平成20年:外部評価
3月の「大学教育研究フォーラム」でシンポ
- ・Kの視点:「相互研修型FD」とは
「その組織化」とは
- ・今回追加:「その拠点形成」とは
- ・田中センター長の意図を理解することが役割

3

「相互研修型FD」の原点

- ・「公開授業」という原体験
- ・「私たちは、模範的な授業を提示したりする
「啓蒙的」なスタンスをとることに激しく抵抗し
てきた(田中)」
- ・「私たち自身の授業の拙さを手がかりにして、
私たち以外の仲間たちとお互いに学びあうこ
と。これが公開実験授業プロジェクトにおける
私たちの基本的なスタンスであった」

4

田中「基調報告」の注目点

「相互研修型」という形容詞つきFD
その「拠点形成」という新展開
発展的展開と変貌

5

「教育関係共同利用拠点」制度

- ・質の高い教育を提供していくためには、個々の大学の取組だけでは限界がある
- ・他大学との連携を強化し、各大学の有する人的・物的資源の共同利用等の有効活用を推進する
- ・大学間連携を図る取組を推進する文科省の制度
- ・21年9月施行

6

FDの組織的連携の必要^④

- ユニバーサル化した高等教育の質保証
- FDの法制的義務化は、教える集団のローカルティと日常性の蓄積とすれ違う
- 大学間に明らかな差がある
- 組織的な未成熟に起因する場当たりの不確実さを克服する必要
- 個別組織では対応できない困難がある
- 個別対応のムダ: 省力化の必要性

「ローカルティと日常性」^④

- 「教育改善やFDを考える場合に、」もっとも基本的な前提は、それぞれの「教える集団」のローカルティと日常性である。
- しかし、FDの法制的義務化以降、外から強要されて実施される関連活動は、この日常的蓄積とはすれ違う単なる儀礼へと形式化されがちである」
- 「求められるのは、それぞれの大学のローカルな教育改善の日常的蓄積としっかり結合する実質的なFD活動である」

「相互研修型FDの組織化」

- 個性を尊重し互いに学び合うFD組織化の在り方を、「相互研修型FDの組織化」と名付ける
- 組織化の原則:
 - 日常性とローカリズムの尊重
 - オープン化による組織的な連携
- 「相互研修型FDの組織化」(の前提)
 - それぞれにローカルな特性をもつ個人あるいは組織の日常的教育改善努力を前提

連携の条件(課題)

- 多様な大学間の連携の可能性を保証するもの
- 同質性: 同レベルの規模
 - 同一地域
 - 同種の教育分野
- 地域的同質性の枠内で多様性を有効活用
- 組織どうしが協力し合って主体的に営む自立的活動であるべき
- 法制的義務化の下では、行政的支援も求められる(ことも当然?)

相互研修型FD

- 大学が共同であることを前提にして成立する。
- 組織的連携は法令化によるFDに対応
- 組織的連携には二種類がある。一つは、共同体としての教授会の営みであり、それは相互研修型である。他方は、法令(「大学設置基準」)に基づくあり方。これは相互型ではない。
- FDの法制的義務化は、組織化を強制する

相互研修型FDの組織化

- 互いの個性を尊重し互いに学び合うFD組織化の在り方を、「相互研修型FDの組織化」と名付ける
- それぞれのローカルな特性をもつ個人あるいは組織の日常的教育改善の努力を前提
- 単独では達成困難な場合、連携により改善努力の効率的な相互補完
- 集団的力の発揮を期待

FD活動の協同

- 「我が国のFD活動において、組織間の競争ではなく、むしろ協同が求められる」
- なぜ「協同」が必然なのか
- ここで、「協同」の内容が問われる
- 「相互性」は「共同性」か

13

相互研修型FDの組織化

- 相互研修型FDは参加者の自発性において可能
- 組織化は組織原理による拘束を避けることはできない（他律性を内包する）
- 自発性と相克
:他律として機能する可能性を否定できない

14

相互研修型FDの地域連携

- 関西地区FD連絡協議会
- 個別大学の自発的努力を前提としながらも、個別大学の力の限界を超え、効率化・省力化を図るために、情報の共有やイベント(研修会、研究会)を実施し、個別大学を含む相互研修型FDの地域連携を実現する
- 参加校が「研修マトリックス」と「研修カレンダー」を利用して自分たちなりのプログラムを開発

15

拠点形成の課題

1. 拠点の仕事の精選とシステム化
2. 拠点の組織化
各組織・各個人の願いを「聞く」ことのできる組織、聞き取った内容に即して「働く」組織
3. 拠点の人的・財政的基盤の確保
4. 拠点どうしの連携
ネットワークどうしの相互補完的連携

16

コメントと提案

17

田中哲学の変貌か



「FDの法制的義務化という条件の下では、行政の側から何らかの支援があってもよい」

「相互研修型FDの組織化」の公理

- 田中述:
「相互研修型FDの組織化」(の前提)
それぞれにローカルな特性をもつ個人あるいは組織の日常的教育改善努力を前提
- 現実には「公理」の真実性が問われている
- 「FDの組織化」という一般命題の下で営まざるを得ない
- 「相互研修型FD」の奨励が「組織化」の目的

19

共同体

- Community
- 血縁的・地縁的あるいは感情的なつながりを基盤とする人間の共同生活の様式
- 共同ゆえの相互補助と相互規制とがある。
- 特定の目的を達成するために結成される組織と区別される

(広辞苑)

20

連携の可能性

- K:「共同体」の意識が前提。しかし(注)
- 田中「連携の基盤としてなんらかの共同体のありようを想定することはあまり意味がない。
- 連携は到達点を描くこともできない無限運動である。
- この連携の無限運動を支えるのは、共同体ではなく、「相互性(mutuality)」である。」
- 「相互」: どちらの側も同じような働きかけがある

(注) 大学教育学会(愛媛)2010.6ラウンドテーブル配布資料

21

「相互性」とは

- 「大学間の力量の差」は現実に相互性を無視する
- 競争的環境は大学の現実である
- 競争的環境の下で、相互性は成立するか
- 「相互性」とは倫理か
- なぜFDは法制化されなければならなかったか
- 中教審委員「何もしないわけにはいかない」

22

「相互研修の自己組織化」の様相

- ローカリズムの尊重
- 啓蒙ではなく連携
- ローカルティと連携は相克的様相をはらむ
- この「相克的様相」にこそ「共同利用拠点」の命題がある
- ローカルティの相互評価が「連携」の内容
- ローカルティを主張できる空間の創出が連携

23

実践の視点から

24

共同利用拠点の特性

- モードⅠ型:伝統的ディシプリンの存在様式
- モードⅡ型:目標による存在様式の構成と解散
- 「FD拠点形成」は政策的
:教育支援は永続、必然的にモードⅠ型
:政策的拠点形成はモードⅡ型
- 「FD拠点形成」:Ⅰ型とⅡ型の中間・混合?

25

組織的連携の効果

- 組織的連携でなくては得られないことは何か
:自己相対化の視点
- 「相互性」理念を実現する「拠点FD」の実践は?
- 「力量の差」がFD拠点で解決する構造は?
- 「拠点」による成果は、一般的・普遍的。したがって、それぞれの大学においてカスタマイズ・ローカライズして、はじめて意味をもつ(有効になるのではない):受肉化

26

「拠点主催FDフォーラム」の構造

- 従来
:学会タイプ
:大学教育学会の活動と重複
- 拠点FDの特性を明確にする
- Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ型を基盤にプログラムを構成
- そのためには、それぞれの型の特性を明確にして、各々をプログラムとして提示する必要がある

27

「拠点主催FDフォーラム」の運営

- 大学教育学会から差別化する
- 「相互研修型発表」に徹する
- 個別発表を、ただ発表することにとどめない
- 発表がFDにならなければならない
- 発表に対して、評価と総括が行われなければならない
- それを可能にするには、司会者にいわゆる「FDディベロッパー」の能力が期待される

28

「分野別質保証」に対応するFD

- フォーラムにおいて、分野別FDを創生する
- 「分野別・相互研修型FD」
:学問分野別には、協同する基盤(学問)がある
:相互研修型が成立する可能性

29

大学教育の質

- FDとは、大学教育の質保証への取組である
- 大学教育の質保証というと、一律基準が想定されるが
- 大学教育の質保証はグローバルな視点のみでは不十分
- 一律基準では尽くせないのが、大学教育の本質
- 各大学の理念に深く関わるものとして認識されるべきである。質のローカリティ、「分野別」ローカリティ

30